

住宅金融支援機構証券化対象長期固定金利型住宅ローン(フラット35) 商品概要 説明書

(2019年10月1日現在適用中)

1. 商品名	・ 住宅金融支援機構証券化対象長期固定金利型住宅ローン(フラット35)
2. ご利用 いただける方	・ 個人で次の方 (1) 借入申込日現在、70歳未満で、約定最終時年齢が80歳未満の日本国籍を有する方または永住許可を受けている外国人の方 (2) 資金交付後、速やかにご融資対象である住宅に入居可能な方
3. お使いみち	・ 自ら所有し、居住するための新築住宅の建設または購入および中古住宅購入資金 ・ 自ら所有し、かつ、親族が居住するための住宅の建設または購入資金 ・ 上記資金に付随する資金で、別途住宅金融支援機構が定める資金
4. ご融資形態	・ 証書貸付
5. ご融資金額	・ 100万円以上8,000万円以内(1万円単位)で、かつ住宅建設費または住宅購入価格の100%以内
6. ご融資期間	次のいずれか短い期間 ・ 15年以上35年以内(1年単位) ※申込者が60歳以上のときは、10年以上で可 ・ 完済時年齢が80歳となるまでの年数
7. 金利 (1)金利種類	・ 固定金利(全期間)
(2)金利の決定方法	・ 毎月決定します。当月の適用利率は、前月末までにお知らせします。 なお、一旦お知らせした適用利率を変更させていただくこともあります。
(3)ご融資後の 金利見直し	・ ご融資後の金利の見直しはありません。
(4)金利情報の 入手方法	・ 金利については、融資窓口でお問い合わせください。
8. ご返済方法 (1)ご返済方法	・ 元利均等返済(毎回の元金と利息の返済合計額を一定にする返済方法) ・ 元金均等返済(毎回の元金の返済額を一定にする返済方法) ・ ご融資額の40%を上限として、6ヶ月ごとの増額返済も併用できます。
(2)ご返済額の見直し	・ ご返済額の見直しはありません。
9. 保証人	・ 原則として保証人は必要ありません。

住宅金融支援機構証券化対象長期固定金利型住宅ローン(フラット35) 商品概要 説明書

(2019年10月1日現在適用中)

10. 担保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本資金の目的とする不動産に住宅金融支援機構が担保を設定させていただきます。 ・ 火災保険にご加入いただきます。
11. 団体信用 生命保険	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社所定の団体信用生命保険にご加入いただきます。
12. 手数料・保証料等 (1) 取扱手数料 (2) 繰上返済手数料 (3) その他費用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 融資実行金額の2.2% (消費税込) ※ただし、資金使途が借換えのときは、融資実行金額の1.65%(消費税込)、 または110,000円(消費税込)のいずれか大きい額 ・ 全額繰上返済 必要ありません。 ・ 一部繰上返済 必要ありません。 ・ 特にありません。 ※銀行が受領する諸手数料は法令の定める範囲内とします。
13. その他参考と なる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 返済試算額を知りたい方は店頭(融資窓口)へお申出ください。 ・ 本商品は、資金交付後ただちに、住宅金融支援機構に譲渡されます。また機構は、譲渡を受けた後、さらに信託会社等に信託することがあります。 ・ 住宅ローンを機構に譲渡した後も、当社が機構の委託を受けて、債権管理業務を行ないます。 ・ お申込みにあたっては当社所定の審査ならびに住宅金融支援機構所定の審査があります。 ※審査の結果、ご希望にそえないこともございますので、あらかじめご了承ください。
14. 当社が契約 している指定 紛争解決機関	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般社団法人全国銀行協会 連絡先 : 全国銀行協会相談室 電話番号: 0570-017109 または 03-5252-3772